

令和3年度 第4回焼津市総合計画等審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年8月30日(月) 午後2時～午後4時10分
- 2 開催場所 オンライン開催及び焼津市役所本館 6階603号室
- 3 傍聴者 なし
- 4 出席者 焼津市総合計画等審議会委員13名
 - 井柳 美紀 (静岡大学人文社会科学部法学科教授)
 - 岩崎 四郎 (焼津市自治会連合会会長)
 - 河江 富男 (焼津市教育委員)
 - 白石 一二朗 (焼津漁業協同組合経理部参与兼部長)
 - 鈴木 政史 (静岡福祉大学社会福祉学部健康福祉学科准教授)
 - 高松 浩美 (焼津市社会福祉協議会地域づくり課長)
 - 多々良 尊子 (焼津市環境審議会委員)
 - 原口 佐知子 (まちづくりファシリテーターMusubi 代表)
 - 篠宮 悟 (市民公募委員)
 - 清水 敬明 (市民公募委員)
 - 鈴木 翔太 (市民公募委員)
 - 関 富美子 (市民公募委員)
 - 林 紘一郎 (市民公募委員)

※○印がある委員はオンラインでの参加
(欠席)

 - 澤田 俊二 (大井川農業協同組合焼津統括支店長)
 - 村松 文次 (焼津商工会議所事務局長)
 - (事務局)
 - 飯塚 真也 (行政経営部長)
 - 伊東 義直 (行政経営部次長)
 - 山下 敦史 (政策企画課長)
 - 八木 澄人 (政策企画課)
 - 服部 剛士 (政策企画課)
 - 松田 智仁 (政策企画課)
 - 小林 宏基 (政策企画課)
- 5 次 第
 - 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 事
 - 議 題
 - (1) 第2期基本計画の素案(総論)について
 - (2) 第2期基本計画の素案(施策)について
 - 4 その他
 - 5 閉 会

6 内 容

(1) 開会

(事務局より出欠の確認及び審議会成立の報告)

(2) 会長あいさつ

皆さまこんにちは。本日は緊急事態宣言下での開催となっております。焼津でも感染者が増えてきており、特に医療逼迫が起きているということで非常に心配な状況の中での開催かと思っております。1市民としては、「うつらない、うつさない」行動をとっていかねばならないと思っております。本日の会議もそのような影響を受けまして、オンラインでの開催となり、対面の方とオンラインの方とのハイブリットでの開催となりました。密の状況を避けての開催ということで、少し議論しにくい部分があるかと思いますが、コロナが始まってからニューノーマルというものが言われており、新しい形としてこういった議論の形もうまく運営できればと思っております。途中トラブル等あるかもしれませんが、聞こえにくい、話しにくいといったことがございましたら遠慮なくおっしゃっていただき、議論の質を落とすことなく進めていければと思っております。さて、今回は21の施策について、現状、課題、方針までを審議した後、施策体系を確認しました。これまで審議を積み重ねてきましたが、原案作成に向けた審議としては最後となるため、事務局より示された総論と施策全文について審議します。前回の審議後にたくさんご意見をいただきました。委員の皆さまよりいただいたご意見は、事務局を通じ私も拝見しております。本日も限られた時間での審議となりますが、活発なご議論をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議題 (1)

会 長：それではお手元の次第により議事を進めてまいります。本日の議事内容としましては、
(1) 第2期基本計画の素案（総論）、(2) (施策) についてです。それでは、議題(1) 第2期基本計画の素案（総論）について、事務局より説明をお願いします。

・(事務局より説明)

(1) 第2期基本計画の素案（総論）について

会 長：ただ今(1) 第2期基本計画の素案（総論）について事務局より説明がありました。それでは皆様よりご意見をいただきたいと思っております。

委 員：P16の6「市民とともにつくり未来へ繋ぐまちづくり」の中に、「広域的な連携などを進め」との記述がある。今までの議論の中では「広域的な連携」との文言は出てこなかった。私としては、志太の広域を見据え、生活圏が一带であれば、互いが連携し合い、互いの役割を賄っていきこうというシステムをつくり、広域的な行政を行うのがよいと思っているが、そのような解釈でよいか。この文言が出てきた根拠を説明いただきたい。

事務局：現在も5市2町ということで、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町との連携事業を推進している。観光面など、広域で連携することでスケールメリットが生まれるものもある。今後財政的な面も厳しくなってくる中で、そのようなメリットを活かせるようなものがあれば、連携してやっていくということで記載しており、委員のおっしゃるとおりである。

委 員：P3「計画の構成と期間」の中で、基本計画は4年ごと、実施計画は毎年度見直しとなっ

ているが、どのような形で見直しを行うのか。

事務局：基本計画の見直しについては、現在2期計画の見直しということで、審議会や市民会議を開催し、現在と同様に4年後に見直しを行う。実施計画については、P4「計画の進行管理と行政評価」にあるように、毎年度事務事業について、事業の振り返りと改善をし、翌年の予算編成につなげていく、PDCAを回して見直しを行っていく。

委員：実施計画については、それぞれの担当部で分析し、今後の対応について見直しを行うと思うが、その際、担当部だけの検討とせず、担当部の分析と今後の方向性について、主管課である政策企画課でヒアリングを行うべきであると思う。

事務局：P5の「推進体制」にあるように、実施計画については、まず事務事業の所管課で評価を行い、その後、施策課長会議で検証を行う。最終的に次年度の施策の方針を立てるにあたり、行政経営会議で決定している流れで行っている。評価を行った後、次年度の行政経営方針を定め、予算編成をするため、決して所管課のみでやっているわけではない。今年度については、事務事業レビューという形で、政策企画課と財政課の職員で、各所管課にヒアリングを行い、評価の確認や意見交換を行いながら進めている。

委員：通常のルーティンで行われている事業については、PDCAが非常に効果的である。しかし、事業の廃止や縮小を検討する際に、既に年度の事業がスタートしてしまっている状況である。事業の検証や報告等が、実際には5～6月であり、進んでしまっている廃止すべき事業を止めるにはどのような形をとるのか。

事務局：確かに今年度の事業については、前年度の評価が終わる前に進んでしまっており、予算編成も済んでいるため、今年度の進行している事業については途中で止めることなく執行している。ただし、前年度の評価を5～6月に事務事業レビューにより振り返り、10～11月頃から始まる次年度の予算編成の段階でスクラップアンドビルドを行い、次年度の予算を組む形をとっている。

委員：P4のOODAループについて、静岡市では既に取り入れており、激しい状況変化にも対応できる計画を回すための仕組みであり、早速DXの部分で取り入れていただくとと思う。DXについては事業横断的であるためいち早く進めていただきたいと思う。OODAループを進めるにあたっては、職員の気づきや密なコミュニケーションが求められてくると思うが、職員の知識を共有したり、勉強会を開催する等を行政の中で既にされているのか、計画に乗せるだけでなく、これからOODAループを実効的に使っていくのか、今の見通しや具体的なアイデアがあれば教えていただきたい。

事務局：OODAループのフレームワークの導入については、焼津市では初めての試みとなるため、まだ職員の中に浸透しているものではない。これからそういった思考を取り入れ、事業を進めていくが、適する事業と適さない事業があると思うため、しっかりと職員間で共有できるようにするため、勉強会等を行っていきたいと考えている。

会長：質問がまだあるかもしれないが、時間の都合上先に進みたいと思う。もし後でご質問があれば、質問票やメールを利用しご提出していただければ、後日、市より回答をいただけると伺っております。

(3) 議題 (2)

会長：続いて議題(2)第2期基本計画の素案(施策)についてですが、前回同様、政策ごと事務局からの説明後、全体で意見交換を行う流れで進めたいと思います。今回のポイントとしましては、全体的な視点で、成果指標や課題、方針の再確認や市民と行政の役割分担の確認をしていただければと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

・(事務局より説明)

(2) 第2期基本計画の素案(施策)について
(政策1の説明)

委員：施策「1-4」の課題⑥で成年後見制度等の利用促進を挙げているが、利用促進していくことよりも、障害のある人たちが適切にサービスを利用できるように支援するといった意味で、成年後見制度に限定せず、権利擁護への理解と促進を進めていくといった記述がよいと思う。成年後見制度の利用を促進するのではなく、権利擁護と理解を深めて、その上で成年後見制度が必要であれば利用できるように支援するといった意味合いの方がよいのではないか。方針⑥もそれに合わせた記述の仕方を検討いただきたい。役割分担の中で、社会福祉協議会の役割の記述があるが、文章が長いと感じるため、①②で文章を分けていただきたい。「①地域共生社会の実現に向け、市民一人ひとりの福祉への理解・関心を高め、地域力の向上を図り、それぞれの地域で力を発揮できるよう支援します」「②地域住民及びその地域の関係者と連携・協働し、地域の課題解決に取り組みます」。

・(事務局より政策2の施策について説明)

委員：今年度より、学校運営協議会の規則ができ、今年度は東益津地区、また今後3年間をかけて全中学校区でコミュニティスクールを実施していくこと、またICTやギガスクールについても方針②に入れていただいている。市民の役割にあるように、地域の方のボランティアをはじめ、協力いただいていることは現状であるため、これからコミュニティスクール等が具現化していけば、地域の人たちの持っている力を存分にお借りすることができる。大きな方針や施策は網羅されていると思う。全体的なこととして、他の施策では、本市の課題、方針から基本事業まで連動しているものが多いと思うが、連動していない部分もあるため、連動性を持たせることはできないか。2-2の方針②に対応する基本事業がなかったり、2-1の方針②に対応する基本事業がないため、対になっていた方がわかりやすので連動が可能ならさせていただければと思う。

委員：政策2に関わってくると思うが、小さい年齢の子どもに、よりよい未来を描かせてあげるためには、脳の発達という部分で、昨今取りざたされている知育について、子どもに幅広く普段の生活では与えられないような刺激を育てる環境の中で与えてあげることが必要である。施策「2-1」の小さい年齢の時期から、「2-2」の小中学校の時期で何か知育で対応するような施策を入れていただきたい。施策「2-2」役割分担の保護者②に、「会話・対話を増やし」と建設的な記述があるが、更に子どもの可能性を広げるために、例えば「承認してあげる」など、行動指針のようなものを具体的に記述することで、若年層の親に関しても子どもに対してよいコミュニケーションを取れると思う。こういった手本を計画に載せることで、市はすばらしいと感じていただけたらと思うため、知育の部分と、「2-2」については、ICTや地域の専門知識を有する方の力を借りるなどよい記述があるため、更に小さな子どもみんなにチャンスを与えたり伸ばしてあげるような記述をいただきたい。

・(事務局より政策3の施策について説明)

意見なし

- ・(事務局より政策4の施策について説明)

委員：施策「4-4」基本事業③「観光資源の有効活用」にさかなセンターの有効活用についての記述を検討されたい。現状さかなセンターは寂れた状態となっているため、観光資源としての活用を図っていただきたい。

- ・(事務局より政策5の施策について説明)

委員：計画書全体としての意見であるが、政策1から政策5を通して、記述のボリュームや密度に統一性がないと感じる。例えば、施策「1-4」と「4-1」を比較した際に記述の仕方にバラツキがみられるため、一つの冊子にすることを考えた時には、統一感があつたほうがよい。例として「4-1」の基本事業では、基本事業名と主な内容が見出し的・項目の羅列といった感じで、「⑤漁港整備」の主な内容が「漁港整備の推進」となっており、項目として大きすぎて、市民にはわかりづらいのでは。漁港整備であれば、漁港をどのように整備するといった記にするなど、冊子全体として記述を検討されたらどうか。

- ・(事務局より政策6の施策について説明)

委員：施策「6-2」役割分担②「自身の個人情報 that 適正に取り扱われているか確認します」とあり、直接的な記述に関することではないが、個人情報の適正な取り扱いに関して、今回のように市の会議の委員として出席した際の報酬の支払口座を会議毎に提出しているが、個人情報の過剰取得ではないか。必要以上の個人情報の収集は制限されるべきであると思う。

事務局：マイナンバーについては1度だけの提出によりシステムに登録済となるが、口座については、複数口座の使い分けをしている方もいるため、念のため、毎回確認をさせていただいている。ただし、毎回書類の記入をすることは面倒であると思っているため、方法等について検討させていただきたい。

委員：施策「6-1」の中の、つなぐ人材の育成について、現在もNPO等で活動はしていると思うため、たくさんある人手をうまく人材につなぐことが今後の大きな課題であり、やるべきことであると感じる。基本事業③「男女共同参画の推進」の情報誌Aしおかぜについて、市民意識調査において、7割の方が読んでいないとの結果が出ている。読んでいないまま継続はもったいないので、基本的に見直しをしていくべきではないかを感じる。

施策「6-2」の情報発信そのものについて、今年度はワクチン接種や感染者の情報、学校再開の情報等、近隣の自治体を見ているといち早く話し合いはしているにも関わらず、情報発信が遅いと感じる。中を丁寧に作ってから発信するのが焼津のやり方かと思うが、市民とすると情報を先に得たい感覚が強い。中を精査したり、話し合いを行うのと同様に、どの段階で外に早く情報を出すかについて今後も考えていく必要があると思う。

全体として、各課や各部で話し合いをしていると思うが、政策のループをつなげていくことで、多面的に進めることができるのではないかと思う。例えばターントクルこども館もオープンし、市外からかなりの来場者があると聞いている。これが子育てから産業や観光につながり、来場者はその後ランチをしたり、観光したいと思うだろう。それをうまくつなげるなどの多面性が欲しいと感じる。

福祉か雇用か迷うが、障害者の雇用に関しては、今年度法定雇用率が上がったという

ことで、焼津市においては雇用率は達成していると聞いているが、雇用と同時に離職率のチェックもしていただきたい。精神障害のある人の離職率は上がっているのが現状であるので、視点を雇用と同時に離職の部分にも向けることが必要と感じた。

(全体を通しての意見)

委員：施策「2-2」課題②地域の協力などによる魅力ある授業づくりを具体的に進めていただきたい。地域には経験豊富なすばらしい方がたくさんいる。その方々を活用し、各学校での事例発表や経験談の講演等を実施していただきたい。生徒のモチベーションアップの意味でも、先生とは違った角度で授業を受けてもらうことが必要ではないか。施策「5-4」ごみの問題について、自治会では外国人住民のごみの出し方等が非常に問題となっている。自治会連合会内で市と自治会、外国人リーダー3者でごみの出し方について共有化を図ることの提案をしたところ、対応した自治会ではうまく進んだと聞いている。県内の他圏域でも外国人住民のごみの出し方等は問題となっていると聞いている。市の課題として、外国人住民への継続的なごみ分別指導を検討されたい。

委員：計画書全体についてであるが、資料①総論のあとに資料②施策が続くということか。また、SDGsについてはどう表示されるか。

事務局：資料①のあとに資料②が続くこととなり、現計画書と構成は同じである。また、SDGsについては資料③において、施策に関連する主なSDGsの目標に黒丸を入れてある。考え方の違いにより黒丸が付くところが変わる場合もあるかと思うが施策ごとSDGsのマークを入れていきたい。今後庁内においては、施策横断的な視点としてSDGsを考えていく必要があり、SDGsのローカル指標と計画書の整合性などは研究をしていきたい。

委員：今回の基本計画が市民にどこまで読まれるかわからないが、具体性を全体を通して高めていただきたい。固有名詞等があれば、内容が理解し易いのではないかと。特に芸術文化の振興で、焼津にはよい芸術文化があると思うため、方針や基本事業に入れば内容が入ってくると思う。それ以外の施策についても同様のことを意識していただきたいことで、焼津がどんなまちかをアピールできるのではないかと。焼津の強みや弱みがあると思うが、焼津の中だけで解決するという色が濃いように感じる。

近隣の市町との連携もしているとの話もあったが、よい意味で真似をする・踏襲することが必要ではないか。例えばふるさと納税について、納税額がトップクラスの自治体や、漁業についても他の自治体の強みをよい意味で踏襲することがよいのでは。逆に焼津市の強みを他市町に発信し、刺激し合うようなサイクルをつくっていければよいと思う。

施策の取捨選択という部分で、計画書は全体的にボリューム感があり、全部を市でやれるのかなと思うため、もう少し取捨選択や合体させる内容があればやってもらい、漏れなく・重複なくを意識していただきたい。きめ細やかにしすぎて、漏れや重複がないように。特に「4-1」水産業と「4-3」商工業では重複している部分がありそうであり確認されたい。

役割分担の市民の役割について、どのように市民にインプットしていくのかを確認したい。計画書に記載するだけでは市民の行動に繋げるには難しいと感じる。

また、DXについて行政や事業者、市民に多大なるメリットがあると思うが、行政がこれを回していくと考えると、リアルタイムでの意見収集することが必要であると感じるため、データを得るという部分でIoT、DXを活用していただきたい。

事務局：市民との役割分担の共有について、これまで総合計画の市民会議を開催しながら施策の取組とともに共有化を図ってきたが、今後はLINE等のデジタルツールを活用しながら共

有を図っていければと思う。

会長：本日は、第2期基本計画全体を審議いただきました。事務局は、本日委員の皆さまからいただいた意見を整理していただき、また、会議後に意見・質問があった場合についても計画案への反映をお願いします。今後修正する箇所もあろうかと思いますが、事務局から本日提案があったものをパブリックコメントにおける原案とさせていただくことでよろしいでしょうか。

異議なし

会長：また、その原案については、会長である私が確認させていただくということでお任せいただけますでしょうか。

異議なし

会長：お時間となりましたので、本日第4回目の審議会を終了させていただきます。本日は会議進行にご協力いただきありがとうございました。

(4) その他

- ・事務局より、今後の流れ、次回開催について説明。

(5) 閉会